

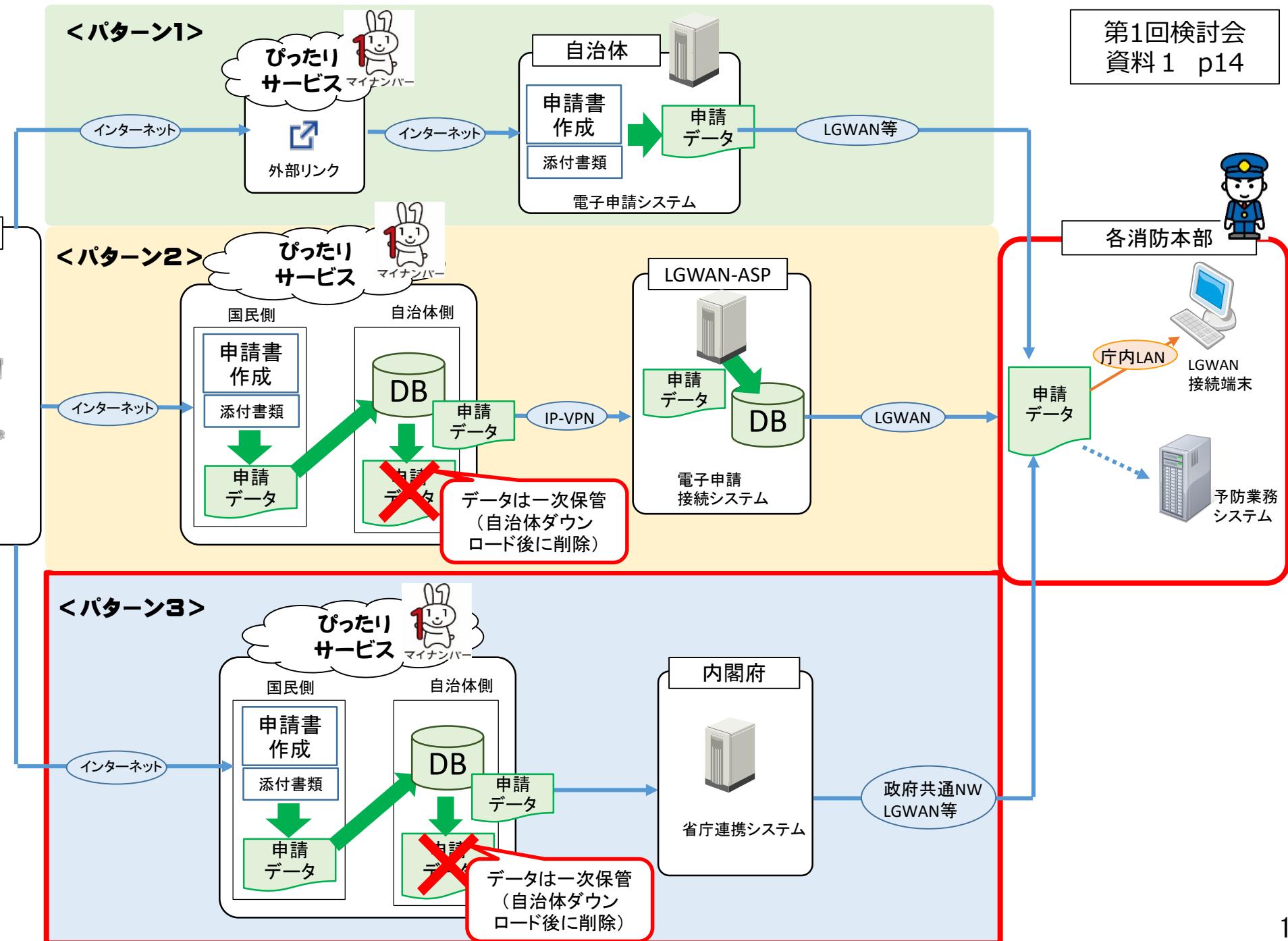
## 電子申請等を行う場合のシステム構成等の検討

---

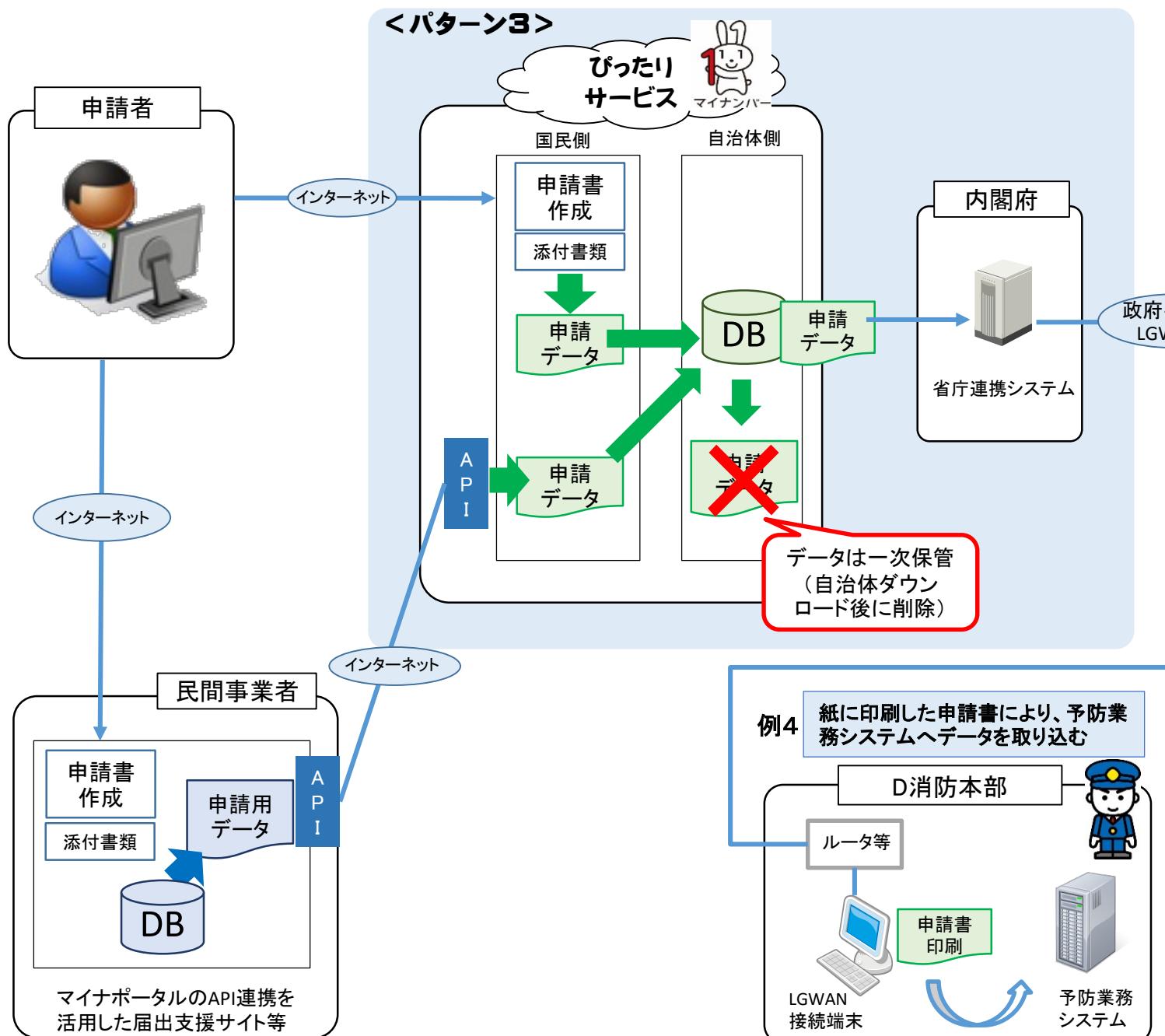
令和3年5月24日(月)  
消防庁予防課

# マイナポータル・ぴったりサービスを利用した電子申請等のパターン

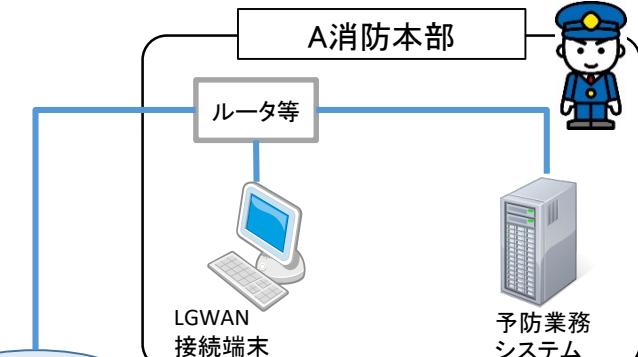
第1回検討会  
資料1 p14



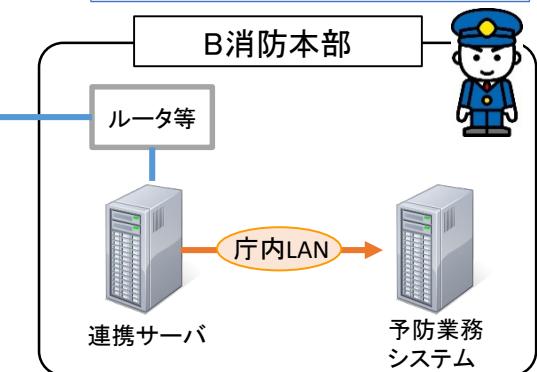
# マイナポータル・ぴったりサービス（パターン3）を利用した場合のシステム構成例



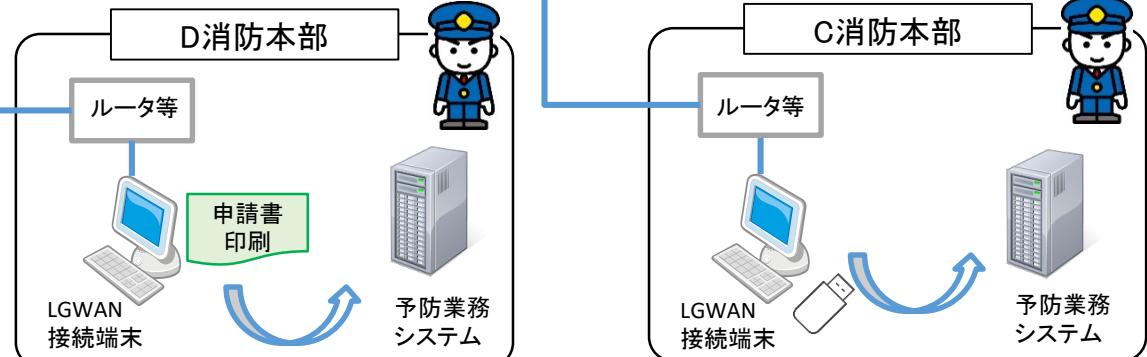
例1 予防業務システムが省庁連携システムから直接データを取り込む



例2 連携サーバを設置し、予防業務システムへデータを取り込む

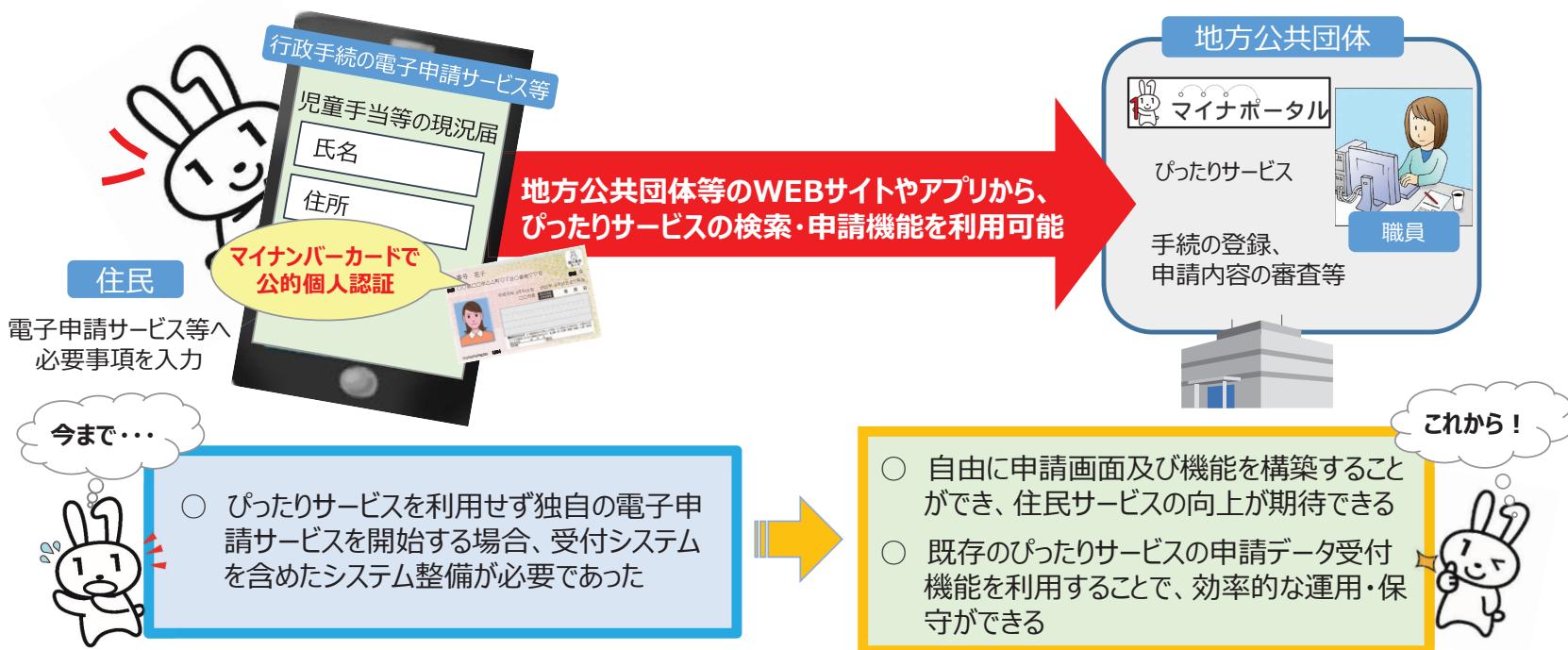


例3 外部媒体(USBメモリ等)により予防業務システムへデータを取り込む



## ぴったりサービスの申請APIについて

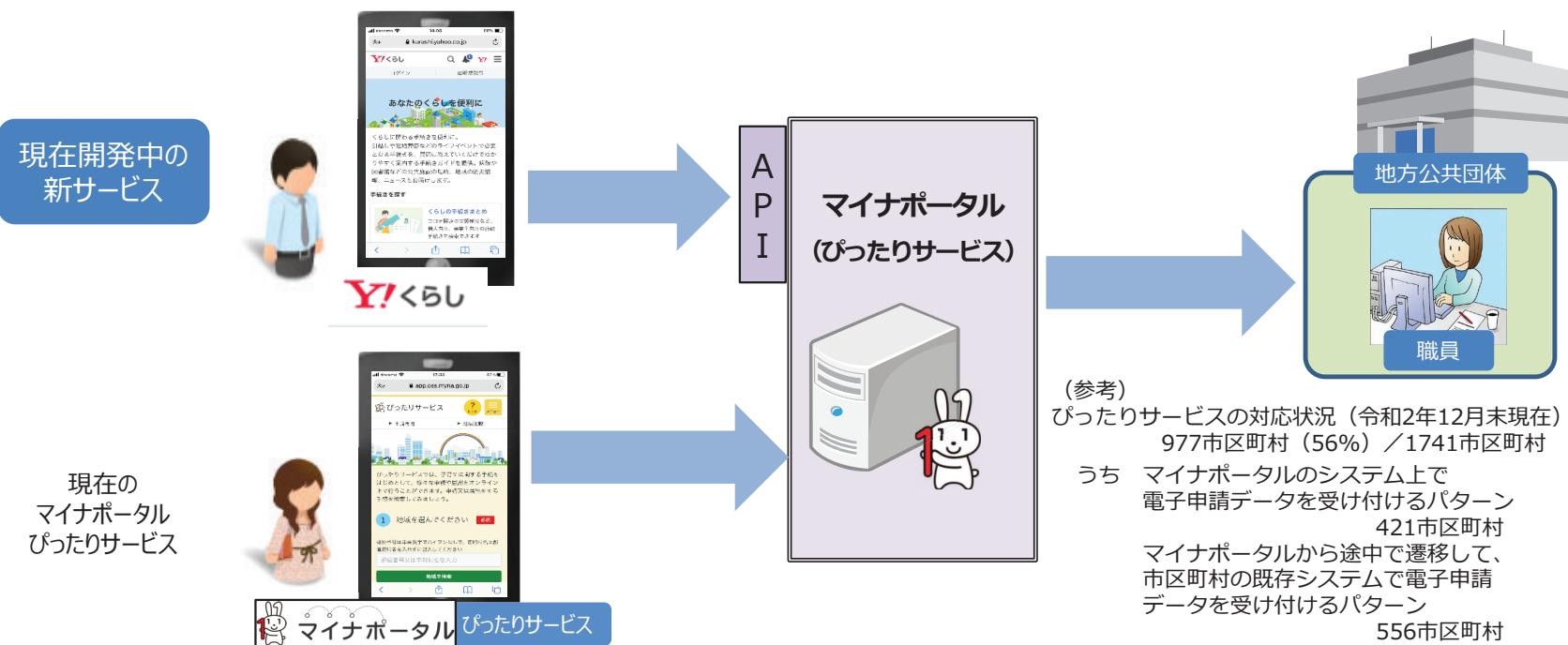
- 令和2年12月から、様々なWEBサービス等からぴったりサービスの検索・申請機能を利用するための「ぴったりサービス申請API」を新たに提供し、運用を開始。
- 地方公共団体や民間事業者において、「ぴったりサービス申請API」と連携したWEBサイトやアプリを開発することで、ぴったりサービスの基盤を活用した独自のオンライン申請サービスを住民に提供することが可能となる。
- 全国的にサービスを展開するポータルサイトが「ぴったりサービス申請API」と連携したWEBサイトやアプリを提供することを踏まえ、今後、全自治体が共通様式を利用することが重要。



仕様書は内閣府HPから申込可能です。<https://www.cao.go.jp/bangouseido/case/business/developer.html>

## 「ヤフーくらし」とマイナポータルとの連携（令和3年夏頃～）

- ヤフー（株）は、同社が提供する「ヤフーくらし」（注1）において、マイナポータルの「ぴったりサービス申請API」を活用し、利用者が自治体の行政手続のオンライン申請を可能とする機能を開発中。自治体は、マイナポータル（ぴったりサービス）の標準様式を利用することで、無償で「ヤフーくらし」から申請を受け付けることが可能となる。
- 同社では、本年夏頃を目途に本サービスを開始予定。（児童手当、介護、罹災証明などの手続に対応し、順次拡大）  
 (注1) 現在「ヤフーくらし」では、各自治体における行政手続の検索、病院や図書館などの公共施設、地域の防災情報等を提供している。  
 (注2) 昨年12月から、内閣府はマイナポータル「ぴったりサービス申請API」の仕様を公開。これまでに、浜松市（市独自の住民票の写し）に同APIを提供。



# サービスの利用の流れ

※ 画面は検討中のイメージ

## STEP1 トップページ

Yahoo! JAPANアプリ



## STEP2 検索



## STEP3 ヤフーくらし 手続の確認



## STEP4 ヤフーくらし 項目の入力

### 申請前確認

動作環境と必要書類を確認してください

スムーズに申請完了するために、動作環境と必要な書類をあらかじめご確認ください。

ログインすると次のステップでYahoo! JAPAN IDを使って登録情報の自動入力ができます。

[ログインする](#)

動作環境について

この手続は本人確認のために、マイナンバーカードを使い電子署名を作ります。電子署名が可能か、動作環境の確認をお願いします。

▲ 有効期限・パスワード間違えにご注意ください

各手順で登録情報の有効期限が切れていなければ登録ください。確認のやり方はこちら

・マイナンバーの署名用電子証明書では5回違うパスワードを記憶って入力した場合、パスワードがロックされます。

### 書類添付

Y!kurasu

1 書類添付 2 申請内容入力 3 電子署名発行 4 申請送信

添付書類の登録

必要書類を登録してください

登録のやり方

スマホで撮影して登録できます

登録の詳しいやり方はこちら

書類の登録

「児童手当認定請求」

・本人確認書類 [確認](#) [詳細を見る](#) [サンプル表示](#)

[登録する](#)

## STEP5 電子署名



## STEP6 申請完了

